

令和6年度小諸市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

小諸市は長野県の東部に位置し、浅間南麓の南西傾斜地千曲川沿いの台地からなる起伏に富んだ地形で、耕地の標高は580mから1,200mにも及ぶ。そのため、内陸性気候と山岳的気候を併せ持っており、高原野菜の指定産地となっている地域と、少量多品目生産である典型的な中山間地域という異なる特性を持っている。

現在、小諸市では約4割の水田で生産調整が実施されている。転作作物は収益性の高い野菜等の園芸品目やそば等の地域の気候・立地条件を活かした作物の導入が行われており、農業者と関係者の努力により産地の定着化が図られてきている。

今後も水田農業の振興を図るため、地域・気候条件に合った作物を推奨作物として導入を促進し、産地化を推進するとともに、遊休・休耕農地、農業の効率化、高齢化、後継者不足の対策として、作業受託組織・集落営農の整備を進める。

水田における土地利用型農業を活性化させるため、実需者のニーズに対応して高原野菜、そば、麦、大豆の品質向上を目指し、生産品質管理システムの整備を図りながら産地体制を強化する。特に食料自給力、自給率の向上の観点から生産調整拡大、調整水田等不作付地への作物作付拡大について、経営所得安定対策等を推進し、作付け拡大を図る。

また、米の需給および価格の安定を基本としつつ、地域の創意工夫・自主性を活かした生産体制の確立や適地適作を行い、ブランド化や安心安全な米作りを推進する。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

収益性の高い葉野菜やそば等の産地化が継続的に図られてきた地域である。また、地球温暖化に伴う生産地の高標高化の傾向がみられることもあり、更なる産地形成が求められている。特に盛夏期の収穫・出荷には市場実需者からの強い要望があることから有利販売やブランド化を促進するために要望に応えられる産地形成を図る。

また、そばについては、国産回帰の傾向が強く、さらにコロナ禍の終息により観光・外食産業での需要が回復してきているため、首都圏のチェーン店や、製粉会社との連携強化で安定的な出荷先を確保する。

一方でブロッコリー等先行地域の優位性があった産品について、需要の高さから後発産地が充実してきているため、コスト削減等に向けて産地の集積・集約化を強化し、新たな団地化の計画を推進する。

なお、小諸市と佐久浅間農業協同組合で地域農業の振興に向けて包括連携協定を結んでおり積極的に推進することとなっている。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

過去に水田として基盤整備を実施してきた地域でも、葉野菜といった収益性の高い品目の転作が継続的に実施されており、産地指定のある品目を栽培している。このような地域においては、集約・集積を推進して畑地へ転換し、コスト削減を図る。

水田の利用状況の点検方針として、畦畔、水路の有無の現地確認を行う。点検において水田機能を有しつつ転換作物を生産していこうとする農地については、ブロックローテーション体系の構築を検討する。

また、このために佐久浅間農業協同組合と水田利用の点検についてチームの設置を進める。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

米の品質向上を目指した産地としての地位を確保する。前年産の需要動向や集出荷業者・販売先との意向を細部まで勘案し、消費者ニーズに合わせた米の生産を行う。

(2) 備蓄米

佐久浅間農業協同組合と連携し、推進していく。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

作付なし

イ 米粉用米

作付なし

ウ 新市場開拓用米

主食用米の需要が減少していく中で、今後大きな需要が見込まれる新市場開拓用米の作付を推進し、生産者の所得向上を図る。

エ WCS 用稲

作付なし

オ 加工用米

農家ごとの主食用米需給調整の中心転換作物として、加工用米の取組を強化していく。佐久浅間農業協同組合（全農スキーム）と連携し、産地交付金を活用し作付け拡大を図る。

(4) 麦、大豆、飼料作物

小麦については、消費者ニーズにあう新品種（ゆめかおり）の作付を推進し、5年後においても、現行の面積を維持できるようにする。

大豆については、地元の味噌加工業者等へ供給をし、地産地消を推進しながら作付け拡大を図る。

飼料作物については、地元の畜産農家へ安定的に供給をするため、作付を推進する。

(5) そば、なたね

そばについては、平成 25 年に設置したそばの乾燥調製施設の利用を促進し、品質と販売価格の向上を目指す。さらに、そばコンバインの活用及び適期刈取にむけ地域ごとに播種期を定め適期播種を行うことにより効率的な生産を図る。

なたねについては、地域の振興組合と連携し、生産者を増加させ面積拡大を図る。さらに適期播種を実施し、汎用刈取機の利用によって生産量の増加を図っていく。また、二毛作を推進し高度利用を定着させることで農家の所得向上を図る。

(6) 地力増進作物

高収益作物の導入を目的とし、対象作物はれんげ、ライ麦、エン麦、クローバー、ソルガム、ヘアリーベッチ、セスバニアを対象作物とする。当市では、作物そのもののブランド化ではなく、小諸市の土で栽培された作物を小諸の土“産”として、高付加価値化を行

う Komoro Agri Shift プロジェクトを推進している。そのため、市では毎年 70 検体程度の微生物性の土壌分析を実施しており、農業者が営農の中で意識的に土壌管理を行っていくことで地力の増進を図る。

（７）高収益作物

ハクサイ、キャベツ、ブロッコリー、レタスの高原野菜は、地域推進作物（重点推進品目）として確立させる。転作作物としてもこの４種が主力となっており、小諸市の水田作においてもかかすことのできない作物となっている。今後もこの４種の生産増・農業所得を目指し、新規就農者を取り込んで遊休荒廃地の解消にむけ特に推進する。

その他の野菜、花き、花木、果樹については、遊休荒廃地等の解消のため作付の拡大を推進する。

えごま・あわについては、伝統的に食されていた雑穀を健康食の面から消費拡大を図る。

りんご台木については、小諸市のりんご振興を図るため、新品種の導入の取組を推進する。

| | | | |----------------|---|-----------------| | 5 作物ごとの作付予定面積等 | ～ | 8 産地交付金の活用方法の明細 | |----------------|---|-----------------|

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	527.56		520.56		515	
備蓄米	6.85		6.85		6.85	
飼料用米						
米粉用米						
新市場開拓用米	2.44		2.46		3	
WCS用稲						
加工用米	1.01		1		1	
麦						
大豆	5.73		5.8		6	
飼料作物	0.67		1		1.5	
・子実用とうもろこし	0.3		0.6		1.1	
そば	14.64		15		16	
なたね		0.36		0.4		0.5
地力増進作物	0.66		0.5		0.6	
高収益作物	110.91		116.7		120.5	
・野菜	106.6		112		115	
・花き・花木	2.09		2.3		2.5	
・果樹	1.61		1.7		2	
・その他の高収益作物	0.61		0.7		1	
その他						
畑地化						

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目 標	前年度（実績）	目標値
1	レタス（サニーレタス、グリーンリーフを含む）ハクサイ、ブロッコリー、キャベツ（加工用、グリーンボールを含む）	地域特産品生産の取組	対象作物の交付対象面積（a）	（R5年度）9787	（R6年度）9710 （R7年度）9730 （R8年度）9750
2	えごま、あわ	地域振興作物の取組	対象作物の交付対象面積（a）	（R5年度）9	（R6年度）15 （R7年度）16 （R8年度）17
3	りんご（台木）	地域特産品生産の取組	対象作物の交付対象面積（a）	（R5年度）40	（R6年度）41 （R7年度）41 （R8年度）40
4	その他野菜、花き、花木、果樹、その他 （別表1 地域振興策作物一覧）	地域振興作物の取組	対象作物の交付対象面積（a）	（R5年度）1254	（R6年度）1300 （R7年度）1310 （R8年度）1320
5	そば・なたね（油糧用） （二毛作）	そば・なたね（油糧用）の取組 （二毛作）	対象作物の交付対象面積（a）	（R5年度）36	（R6年度）40 （R7年度）42 （R8年度）44
6	そば・なたね（油糧用）	そば・なたね（油糧用）の取組 （地域の取組に応じた配分）	対象作物の交付対象面積（a）	（R5年度）1419	（R6年度）1450 （R7年度）1460 （R8年度）1470
7	地力増進作物（れんげ、ライ麦、エン麦、クローバー、ヘアリーベッチ、セスパニア、ソルガム）	地力増進作物の取組 （地域の取組に応じた配分）	対象作物の交付対象面積（a）	（R5年度）0	（R6年度）15 （R7年度）16 （R8年度）17
8	新市場開拓用米	新市場開拓用米の取組 （地域の取組に応じた配分）	対象作物の交付対象面積（a）	（R5年度）5	（R6年度）240 （R7年度）250 （R8年度）260

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:長野県

協議会名:小諸市農業再生協議会

整理 番号	使途 ※1	作 期 等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	地域特産品生産の取組	1	15,000	レタス(サニーレタス、グリーンリーフを含む)、ハクサイ、ブロッコリー、キャベツ(加工用、グリーンボールを含む)	助成対象水田に交付対象作物を作付けること。
2	地域振興作物生産の取組	1	12,000	えごま、あわ	助成対象水田に交付対象作物を作付けること。 小諸雑穀プロジェクトの一員であること。
3	地域特産品生産の取組	1	10,000	りんご(台木)	助成対象水田に交付対象作物を作付けること。
4	地域振興作物生産の取組	1	10,000	その他野菜、花き、花木、果樹、その他 (別表1 地域振興策作物一覧)	助成対象水田に交付対象作物を作付けること。
5	そば・なたね(油糧用)の取組 (二毛作)	2	12,000	そば・なたね(油糧用)(二毛作)	農業者が助成対象水田において、そば・なたね(油糧用)を 実需者との販売契約(自家加工も可)を締結すること。
6	そば・なたね(油糧用)の取組 (地域の取組に応じた配分)	1	20,000	そば・なたね(油糧用)	農業者が助成対象水田において、そば・なたね(油糧用)を 実需者との販売契約(自家加工も可)を締結すること。
7	地力増進作物の取組 (地域の取組に応じた配分)	1	20,000	れんげ、ライ麦、エン麦、クローバー、ヘア リーベッチ、セスバニア、ソルガム	助成対象水田において、地力増進作物を栽培し鍍込みを行 うこと。その後、高収益作物を栽培することを目的としている こと。
8	新市場開拓用米の取組 (地域の取組に応じた配分)	1	20,000	新市場開拓用米	新規需要米取組計画の認定を受けているもの。

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

3. 活用方法

配分枠
15,925,000円

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単価① (円/10a)	面 積 (a単位)※3															所要額 ①×② (円)		
				戦略作物							新市場開拓用米	そば	なたね	地力増進作物	高収益作物					その他	合計 ② ※5
				麦	大豆	飼料作物	米粉用米	飼料用米	WCS用稲	加工用米					野菜	花き・花木	果樹	その他の 高収益作物			
1	地域特産品生産の取組	1	15,000												9,740					9,740	14,610,000
2	地域振興作物生産の取組	1	12,000															9		9	10,800
3	地域特産品生産の取組	1	10,000															40		40	40,000
4	地域振興作物生産の取組	1	10,000												870	210	150	10		1,240	1,240,000
5	そば・なたね(油糧用)の取組 (二毛作)	2	12,000											20						20	24,000
6	そば・なたね(油糧用)の取組 (地域の取組に応じた配分)	1	20,000																		0
7	地力増進作物の取組 (地域の取組に応じた配分)	1	20,000																		0
8	新市場開拓用米の取組 (地域の取組に応じた配分)	1	20,000																		0
合計(基幹)※4			実面積												10,610	210	150	59		11,029	15,924,800
合計(二毛作)※4			実面積										20							20	

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。
ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 「面積」は、当初配分により支援を行う使途について記入し、追加配分により支援を行う使途については、追加配分額が未定の段階にあっては空欄としてください。

※4 「合計(基幹)の実面積」は、基幹作を対象とした設定の実面積を記入し、「合計(二毛作)の実面積」は、二毛作を対象とした設定の実面積を記入してください。
また、「合計②」欄は、基幹作、二毛作それぞれの実面積の合計を記入してください。

※5 ②の合計は、各使途の合計面積を記入してください。

※6 所要額欄の二重枠には、所要額の合計を記入してください。

(注)使途ごとに「産地交付金の活用方法の明細(個票)」を添付してください。

4. 追加配分等を受けた場合の調整方法

県から配分された額に応じて以下のとおり調整する。

- ・地域の取組に応じた配分については整理番号 に充当する。
- ・追加配分を受けた場合、整理番号 の単価について単価調整係数を用いて一律に引き上げる。

上限単価となった用途がある場合は残額を活用して当該用途を除く用途の単価を同じ方法で引き上げる。

(計算式) 単価調整係数 = 配分額(追加配分後) / 当初単価による所要額
調整後単価 = 当初単価 × 単価調整係数

5. 所要額が配分枠を超過した場合の調整方法

追加配分のうち、地域の取組に応じた配分枠の調整
所要額が配分額の範囲内に収まるように調整を行う。

(計算式) 調整後単価 = 配分額 / 用途ごとの面積

その他の用途について所要額が配分額を超過した場合は、単価調整係数により一律に単価を減額する。

(計算式) 単価調整係数 = 配分額 / 所要額合計
調整後単価 = 計画単価 × 単価調整係数

6. 高収益作物について

えごま、あわ、ハナマメ、落花生、小豆、りんご(台木)

注1 産地交付金で支援する作物のうち、高収益作物に該当する作物名(野菜・花き・花木・果樹除く)を記載してください。

注2 収益性のわかるデータを添付してください。